

## 第5 医師など医療従事者の確保

### 1 医師

#### (1) 現状

##### ○ 医師数の推移と医師の地域偏在

日高圏域内の人口10万人当たり医療施設従事医師数は、平成16年末の111.8人（医師数92人）をピークに年々減少しており、平成28年末には99.3人（医師数67人）となり、全国平均（240.1人）・全道平均（238.3人）を大きく下回っており、全道平均との比較では41.7%となるなど、地域偏在の影響を受けている状況にあります。このことから、地域センター病院や自治体病院の医師不足が深刻化しています。

#### 【 医療従事医師数の推移 】（平成28年末現在）

（単位：人）

区分	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
日高	92	86	79	77	70	74	67
全道	11,490	11,579	11,830	12,019	12,262	12,431	12,755
全国	256,668	263,540	271,897	280,431	288,850	296,845	304,759

#### 【 人口10万対医療従事医師数 】（平成28年末現在）

（単位：人）

区分	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
日高	111.8	108.0	103.0	102.2	96.3	105.4	99.3
全道	203.6	206.7	213.7	218.3	224.6	230.2	238.3
全国	201.0	206.3	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1

#### (2) 施策の方向

##### ○ 次の道の医師確保対策を活用し、圏域内の医師確保に努めます。

- ・ 医療法第30条の25に基づき道が設置した「北海道地域医師連携支援センター」の活用
- ・ 地域枠制度の活用
- ・ 人口10万人当たり医師数が全道平均の1/2以下であるなど、医師確保が困難な自治体病院等に対し一定期間北海道大学地域医療支援センター、旭川医科大学地域医療支援センター及び札幌医科大学地域医療支援センターから医師を派遣する制度の活用
- ・ 医師確保が困難な医療機関に対し都市部の医療機関から緊急臨時的に医師を派遣する事業の活用
- ・ 北海道地域医療振興財団が行う常勤医師の紹介制度、休暇時等に対応する短期診療医師の紹介制度の活用

##### ○ また、医師の養成・確保を巡る課題解決のためには、国の制度設計や運用による対応が重要なことから、地域偏在等の解消に向けた制度の改善、財政支援措置の拡充等について、圏域として国へ要望します。

## 2 歯科医師及び歯科衛生士

### (1) 現状

- 域内で就業している歯科医師数は、平成 28 年末現在で 41 人、人口 10 万対では 60.8 人で、全道平均 83.3 人を下回っています。
- 域内で就業している歯科衛生士については、平成 28 年末現在で 34 人、人口 10 万対では 50.4 人で、全道平均 109.6 人を下回るなど地域偏在による減少傾向がみられています。
- むし歯・歯周病に係る保健指導等による予防や、管内人口の高齢化に伴い、要介護高齢者、障がい者等の歯科医療について、かかりつけ歯科医や歯科衛生士による専門的な対応が必要となっています。
- また、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防になること、歯周病患者に糖尿病の発症リスクが高いことなど、口腔の健康が全身の健康に影響を及ぼすことについて広く指摘されていることから、医科歯科連携を推進するために、かかりつけ歯科医の果たす役割が重要となっています。

### (2) 施策の方向

- むし歯・歯周病の予防を始め、地域の要介護高齢者、障がい者等の歯科医療及び保健指導に対応するため、管内でより安全で安心な歯科保健医療サービスの確保を図るために、日高歯科医師会や北海道歯科衛生士会苫小牧支部等の関係団体等と連携して、歯科医師や歯科衛生士の資質向上に努めます。

## 3 薬剤師

### (1) 現状

- 平成 28 年末における管内の薬剤師数は、110 人、人口 10 万人当たりでは、163.0 人となっており、全道平均の 212.5 人や全国平均の 237.4 人を下回っており、地域偏在の影響を受けている状況にあります。
- 医療の高度化や医薬分業の進展、在宅医療の推進に伴い、薬剤師の業務は高度化・多様化しており、これら業務に適切に対応するため、薬剤師の資質向上が求められています。

### (2) 施策の方向

- 北海道薬剤師会が実施する、未就業薬剤師に対する復職支援事業や薬剤師バンクによる就業あっせん・登録派遣事業を活用します。
- また、患者への適切な医薬品情報の提供、病棟での薬剤管理指導及び在宅医療における医薬品等の供給並びに服薬指導の実施など、高度化・多様化する薬剤師業務に的確に対応できるよう、北海道薬剤師会や同日高支部における生涯教育や専門研修の実施など、薬剤師の資質の向上に向けた取組を促進します。

## 4 看護職員

### (1) 現状

- 域内で就業している看護職員は、平成 28 年末現在で 578.6 人、人口 10 万人当たりでは 857.3 人となっており、平成 26 年末の 577.7 人、人口 10 万人当たりでは 823.1 人と比較して増加していますが、人口 10 万人当たりの全道平均の 1,376.8 人や全国平均の 1,055.2 人を下回っており、地域偏在の影響を受けている状況にあります。
- また、平成 26 年末と平成 28 年末の比較では、保健師は 3 人増加し 76 人、助産師は 1 名減少し 6 人となっており、平成 28 年末の人口 10 万人当たりの保健師 106.5 人は、全道平均の 52.9 人と比較して充実しており、平成 28 年末の人口 10 万人当たりの助産師 8.9 人は、全道平均の 29.1 人と比較して少なくなっている状況です。

【 看護師等就業者数 】 (平成 28 年末現在) (単位：人、上段は実数、下段は常勤換算)

区分	保健師		助産師		看護師・准看護師						合計	
	就業数	10 万対	就業数	10 万対	看護師		准看護師		小計		就業数	10 万対
					就業数	10 万対	就業数	10 万対	就業数	10 万対		
日高	76	112.6	6	8.9	452	669.7	196	290.4	648	960.1	730	1,081.6
	71.9	106.5	6.0	8.9	404.0	598.6	174.6	258.7	578.6	857.3	656.5	972.7
全道	3,118	58.5	1,671	31.4	61,624	1,156.8	18,021	338.3	79,645	1,495.1	84,434	1,585.0
	2,918.5	54.8	1,552.0	29.1	57,214.1	1,074.0	16,130.4	302.8	73,344.5	1,376.8	77,815.0	1,460.8
全国	51,280	40.4	35,774	28.2	1,149,397	905.5	323,111	254.6	1,472,508	1,160.1	1,559,562	1,228.6
	47,805.1	37.7	32,488.5	25.6	1,056,749.0	832.5	282,604.1	222.6	1,339,353.1	1,055.2	1,419,646.7	1,118.4

【 各町別看護師等就業者数 】 (平成 28 年末現在)

(単位：人)

保健所名	市町村名	保健師	助産師	看護師	准看護師	合 計
浦 河	浦河町	15	5	159	38	217
	様似町	6	0	7	7	20
	えりも町	4	0	6	11	21
保 健 所 計		25	5	172	56	258
静 内	日高町	10	0	60	33	103
	平取町	7	0	26	13	46
	新冠町	7	0	10	12	29
	新ひだか町	27	1	184	82	294
保 健 所 計		51	1	280	140	472
第二次圏域 計		76	6	452	196	730
全 道 計		3,118	1,671	61,624	18,021	84,434

- 管内で看護師・准看護師の養成をする浦河赤十字看護専門学校の状況については、入学定員は過去 10 年間では毎年 30 人となっており、平成 29 年度では入学者数は 22 人、卒業者数は 20 人、そのうち 18 人が管内（総合病院浦河赤十字病院）に就業しています。過去 10 年間の平均では、入学者数は 27.1 人、卒業者数 25.4 人、そのうち 16.7 人が管内（総合病院浦河赤十字病院）に就業しています。
- 在宅医療の推進を含め地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療だけでなく、保健、介護、福祉の現場、更には予防・治療から看取りに至るまであらゆる場面で看護職員への期待が高まっています。
- 結婚、出産・育児、介護などのほか、勤務環境を理由とした離職者が一定割合となっていることなどから、勤務環境の改善とワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健・医療・福祉のあらゆる場で就業する看護職員の連携の強化が必要です。あわせて、看護技術が高度化・専門化していることや、今後増大する在宅医療の需要に対応する人材の育成が必要です。

(2) 施策の方向

(教育環境の確保)

- 看護職員の安定的な確保に向けて、これまで取り組んできた「養成」「就業定着」「再就業促進」「人材育成」を一層推進します。
- 小中学生や高校生が看護の魅力ややりがいを知り、看護職を志望する動機となるよう、「職場体験実習」や「進学相談会」などを実施します。
- 看護学生が安心して学べるよう修学資金を貸付し、道内に従事する看護職員の安定的な確保に努めます。
- 地域の看護職員を確保するため、浦河赤十字看護専門学校の運営を支援します。

(就業定着・離職防止の推進)

- 子育てや介護など生活と仕事の両立に向けて、院内保育所の運営や多様な勤務形態の導入、勤務環境改善を目的とした施設整備などを行う医療機関の取組を支援します。
- 新人看護職員の早期離職を防ぐため、新人看護職員研修を行う医療機関の取組を支援します。

(人材の育成)

- 看護実践能力の向上と、道民への安全・安心な医療を確保するため、医療機関等における人材育成の体制整備を促進するとともに、地域の小規模病院などが行う研修を支援します。あわせて、教育責任者や指導者の研修を行い、教育に携わる人材を育成します。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、管理的立場の看護職のけん引力・指導力強化に向けた研修を行うとともに、医療や介護、福祉、行政など様々な分野で働く看護職の研修等を地域別に行い、看護連携を推進します。
- 訪問看護に携わる看護師等に対し、看取りや在宅移行を含めた療養支援に関する研修を行うとともに、医療機関で働く看護職員には、在宅医療に関する理解の促進、退院支援機能の強化に向けた研修等を行い、在宅医療を担う人材を育成します。
- 保健師・助産師・看護師それぞれの職能に期待される役割や専門性を発揮できるよう、保健師は、地域包括ケアシステムの構築に向けた地区診断力や企画調整力の向上、助産師は周産期医療を担う助産実践能力の向上、看護師は医療の高度化に伴う専門分野の看護技術の向上に向けた研修等を行い、人材育成を推進します。

(地域での就業促進)

- 圏域内で看護職員として就業する看護学生に対する修学資金の貸付けや、浦河赤十字看護専門学校への運営支援により、中長期的な地域での就業促進に取り組みます。
- 地域の実情や課題に応じた看護職員の確保対策を展開するため、保健所が中心となり看護管理者等との連携を推進します。

## 5 その他医療従事者

### (1) 現状

- 日高圏域内の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、及び栄養士については、いずれの職種も平成 28 年末現在で全国平均や全道平均を下回っており、地域偏在の影響を受けている状況にあります。
- 地域医療構想で推進することとしている回復期機能の強化のため、理学療法士の確保と資質向上が必要です。
- また、住民の栄養状態の改善、糖尿病重症化予防や地域包括ケアの推進に当たっては、食事療養支援が重要であり、在宅療養支援に従事する管理栄養士・栄養士の確保やその資質向上が必要です。
- 多職種連携を進め、医療機器の高度化への対応や医師の事務負担の軽減を図るほか、住民を中心とした様々な職種による地域包括ケアの推進が求められています。

【病院従事者数】(平成 28 年 10 月末現在)

(単位：人)

区分	理学療法士		作業療法士		言語聴覚士		管理栄養士・栄養士	
	人数	人口1万対	人数	人口1万対	人数	人口1万対	人数	人口1万対
日高	11.3	1.7	8.0	1.2	2.0	0.3	11.0	1.6
全道	3,694.6	6.9	2,507.9	4.7	862.5	1.6	1,243.1	2.3
全国	74,235.6	5.8	43,884.1	3.5	15,123.2	1.2	27,015.1	2.1

## (2) 施策の方向

- 回復期機能（病床）を整備する医療機関における理学療法士等の確保や資質向上を図るための取組に対して支援します。
- 北海道栄養士会と連携し、「栄養ケアステーション事業」や保健所に設置する「在宅栄養士バンク」を活用するなどして、各種保健事業や在宅療養支援に従事する管理栄養士・栄養士の登録を促進します。また、在宅における食事療養支援等、高度化、多様化する業務に対応できるよう北海道栄養士会と協力して、資質の向上を図るための取組を進めます。
- 保健所が実施する多職種連携等を目的とする会議や、関係団体等が実施する研修会等への参加を働きかけることにより、医療従事者間の情報共有や資質の向上を図るなど、各々の役割を適切に果たすことができるよう支援に努めます。
- 医師の事務負担を軽減するため、医療機関における医師事務作業補助者の配置について支援します。